

「遺伝性腫瘍」バリエントレポート投稿規程

- 1 バリエント (variant) レポートは、「遺伝性腫瘍」誌の投稿形式のうちの1つであり、投稿規程のルールは他の論文種別と同様に適応される。執筆要領は別に定める。
- 2 バリエントレポートは原著、総説、解説、症例報告のいずれにも属さない。
- 3 報告可能なバリエントは、報告時データベース上で pathogenic, likely pathogenic, VUS (variant of uncertain significance) と評価されているバリエント、評価が確定できていないバリエント、これまでの報告と異なる評価をしたバリエント、これまでに報告のないバリエントとする。
- 4 バリエントレポートは、統一したフォーマットで、臨床情報の要約、様々なデータベースから集約した情報、臨床的意義の判定を記載しバリエントの再評価を行った上で報告するものである。すでに症例報告をしているバリエントであっても、本フォーマットの内容を全てカバーしている報告は少なく、再評価及びその評価基準が新規知見と考えられ、基本的には二重投稿に当たらないという立場をとる。ただし、その場合は症例報告済みであることを明記し、その論文を引用する。未発表のバリエントに関しては、先にバリエントレポートへの投稿を行った場合、他誌への報告が二重投稿に当たる可能性がある点に留意する。

執筆要領

- 1 フォーマットおよびバリエント検索方法をホームページよりダウンロードし、フォーマットの記載例およびバリエント検索方法を参照しながらフォーマットの各欄を埋める。
- 2 遺伝子名の表記法や文献の形式は投稿規程を参照して記入する。
- 3 投稿はオンライン投稿査読システムである ScholarOne Manuscripts を用いて行う。オンライン投稿の手順は別に定める。

2020.3.13 制定

2021.4.1 改定